

辰野町行財政改革プラン2025（案）

目次（CONTENTS）

1. 辰野町の行財政改革の取り組みの経過と現状
2. これからの視点
3. 改革のテーマ
4. 改革の期間
5. 推進方策（3つの基本方針と9つの戦略）
6. 推進体制
7. 成果指標（KPI） ※「基本方針」代表指標
8. 参考資料

1. 辰野町の行財政改革の取り組みの経過と現状

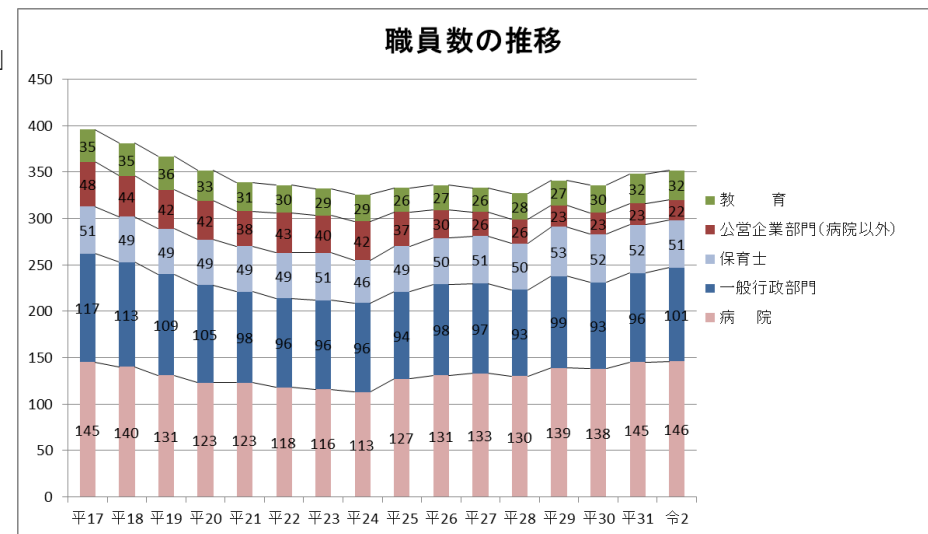
（1）行政組織の取り組み

1-1 職員数の適正化

平成16年に合併を選択せず自立の道を選択して以降、「集中改革プラン」の実施により職員定数の純減が図られ、新規採用の抑制等により一般行政職員数は大幅な削減が図られました。

一方、近年の福祉部門を中心に増加している業務量を踏まえ、平成29年度から導入した社会人枠による採用、新卒職員の採用枠拡大等により年齢別構成の適正化を図りつつ、「定員管理計画」に基づき総職員数の抑制に取り組んでいます。

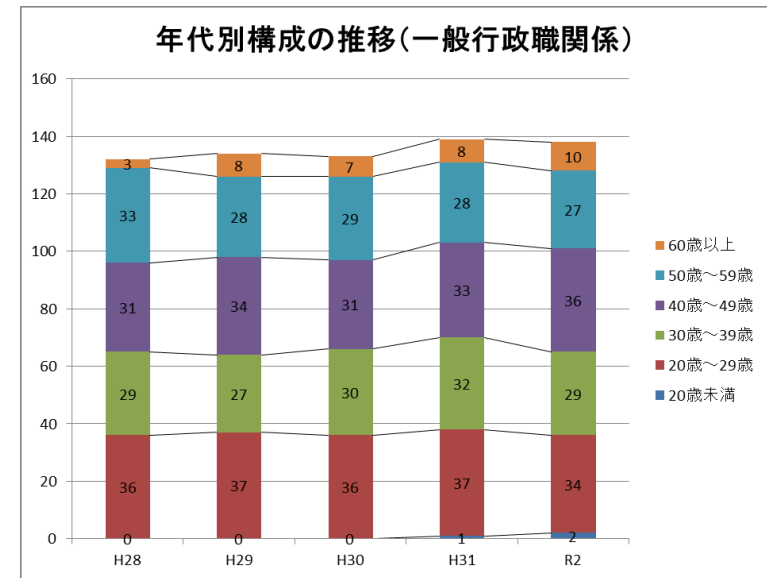
今後は、定年延長等の制度改正に対応しつつ、町民サービスの水準を維持できるよう、業務量に応じた適正な職員の確保と配置が求められています。



1-2 組織体制の見直し

急速な人口減少社会の到来と、少子高齢化の進行により多様化・複雑化する行政課題と行政ニーズに応えるために、組織体制の見直しを行っています。

組織目標を確実に達成できるように、人事評価制度と連動した組織マネジメントの強化を図ると共に、新たな課題に柔軟に対応するため、組織の枠を超えたプロジェクトを編成するなど弾力的組織運営により行政課題の解決に組織全体で対応していく必要があります。

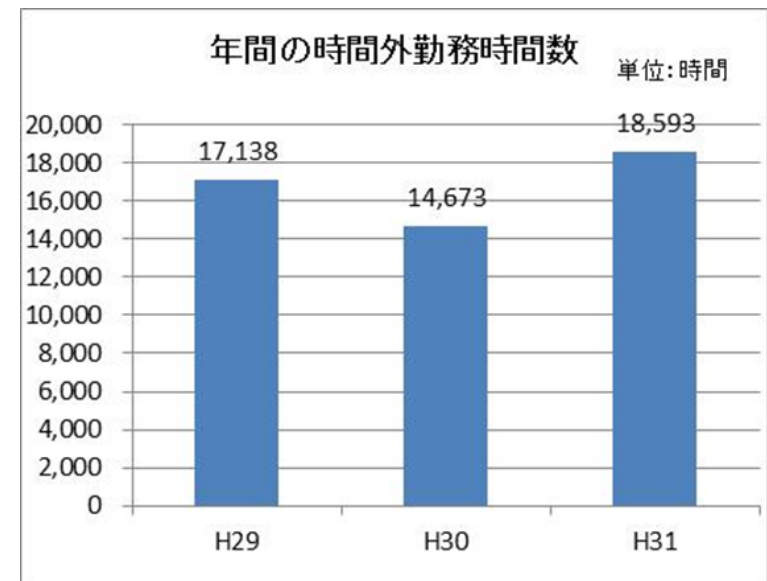


1-3 働き方改革への対応

平成 30 年 1 月、「しごと改革、働き方改革プロジェクト」が発足、多様化する住民ニーズに対応しつつ、より効率的な行政運営を目指し、ワークライフバランスのとれた職場環境づくりのため、職員の時間外勤務の縮減、特定事業主行動計画に掲げる年次有給休暇取得の促進に取り組んでいます。

今後、ICT（情報通信技術）の積極的な活用や職場のコミュニケーションづくりなどにより働き方改革を推進していきます。

職員の成長のための能力開発や自己啓発活動を支援し、生産性向上に努める必要があります。



(2) 財政運営の取り組み

2-1 健全財政の維持

【性質別決算推移】

近年の財政状況は、福祉・医療等の社会保障関係経費、老朽化の進む公共施設の改修・維持管理費用の増加が見込まれ、財政の硬直化が進行していることから、政策的な事業投資に振り向けられる財源は減少傾向にあります。

当町の財政状況の健全性は維持されていますが、今後も持続可能な財政基盤を堅持するため、義務的経費・経常経費の節減に努めていく必要があります。

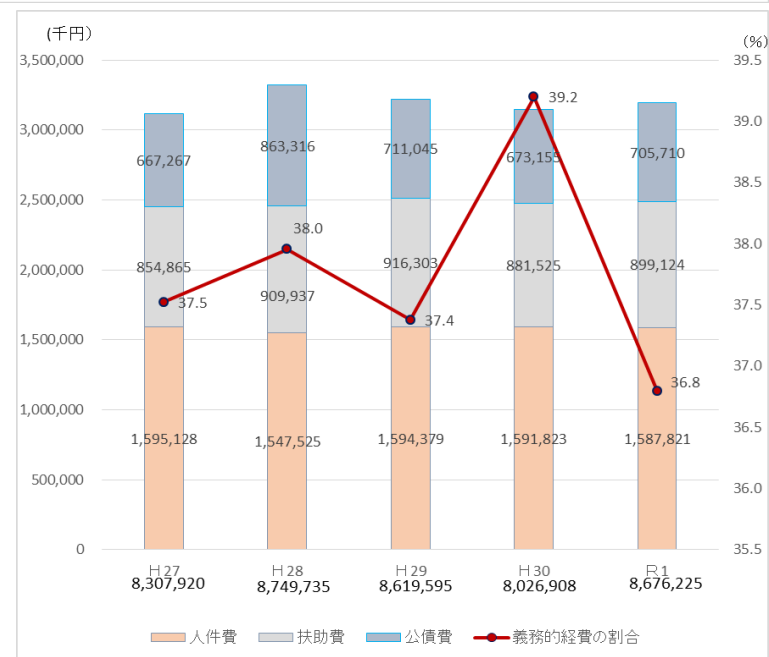


2-2 財源の確保

【普通会計：歳入の推移と自主財源比率】

歳入状況について、町税はほぼ横ばいで推移しているものの、生産年齢（15歳から64歳）の減少により、町税を中心とする自主財源は今後減少していくことが予想されます。

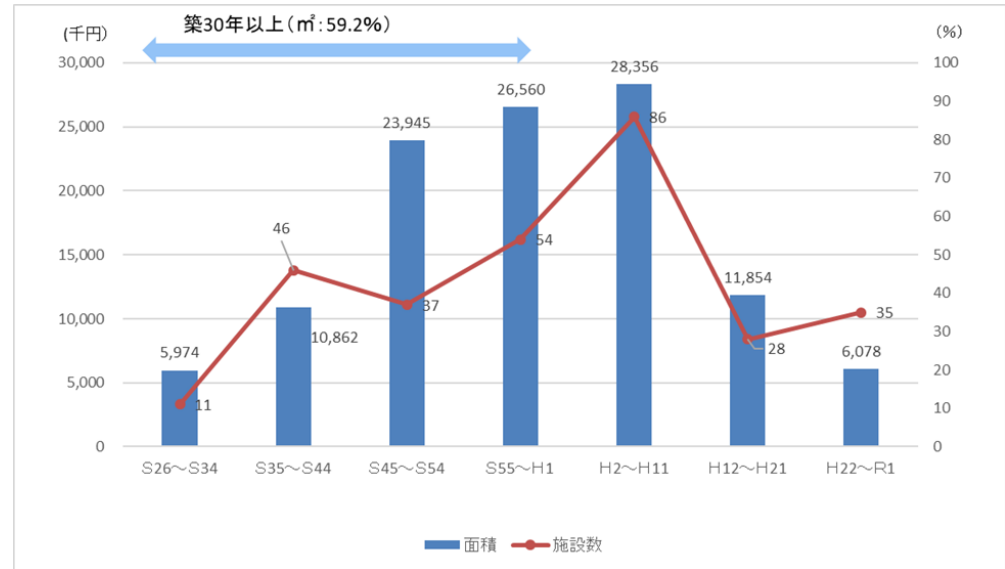
これからの多様化する行政ニーズに応じていくためには、既存財源収入の安定的確保と共に、更なる事務事業の見直しに取り組む必要があります。



2-3 公共施設の老朽化対策

【公共施設の築年別整備状況】

建築後 30 年以上を経過した公共施設は全体の 59.2%を占め、その多くは老朽化により施設の利用に支障が出ています。一方で少子高齢化の進展により町の財政状況はさらに逼迫すると考えられます。「辰野町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の更新・統廃合、長寿命化を長期的かつ計画的に推進します。



(3) 行政の仕組みからの取り組み

3-1 事業の選択と集中

行政評価の観点では、引き続き人事評価の目標管理を活用しながら組織目標の達成を図るとともに、「行財政改革プラン 2025」ではこれまでの推進プログラムを「アクションプラン 2025」とし、引き続き P D C A サイクルの元で進捗管理を行います。総合計画の進捗管理は「有効性」「効率性」「経済性」による評価基準に基づく評価を継続し、「地方版総合戦略」では設定された K P I (重要業績評価指標) に基づく評価を行い、それぞれ外部評価を得ながら事業の選択と集中に取り組む必要があります。

3-2 行政の情報化・デジタル化 (デジタル・ガバメント) の推進

「辰野町地域情報化推進指針 (第三次辰野町地域情報化計画)」に基づき、行政の情報化及びデジタル化に取り組んでいます。国は、国及び地方自治体のデジタル化を協力で推進する方針を打ち出しており、庁舎内の W i - F i 環境の整備、マイナンバーカードの普及と利活用などで町民サービスの向上と業務の効率化を進め、A IやR P A等による生産性の向上による「スマート(賢い)自治体」を目指す必要があります。

3-3 広域連携と官民連携

引き続き上伊那広域連合を始め、隣接・近隣市町村との連携により、効果的・効率的なサービスの推進を図ります。

これまでの指定管理者制度の活用に加えて、PPP/PFI手法の検討などにより、民間事業者のノウハウが最大限に発揮できるよう連携を探っていきます。また、大学や民間事業者との包括連携協定により人的・知的資源を活用し、地域社会の発展と人材育成にも取り組んでいきます。

新たな地域課題を解決するため、「地域経営」の観点の浸透を図り、地域コミュニティをはじめ各種団体とは今まで以上の幅広い連携を推進する必要があります。

2. これからの視点

(1) これまでの取り組み

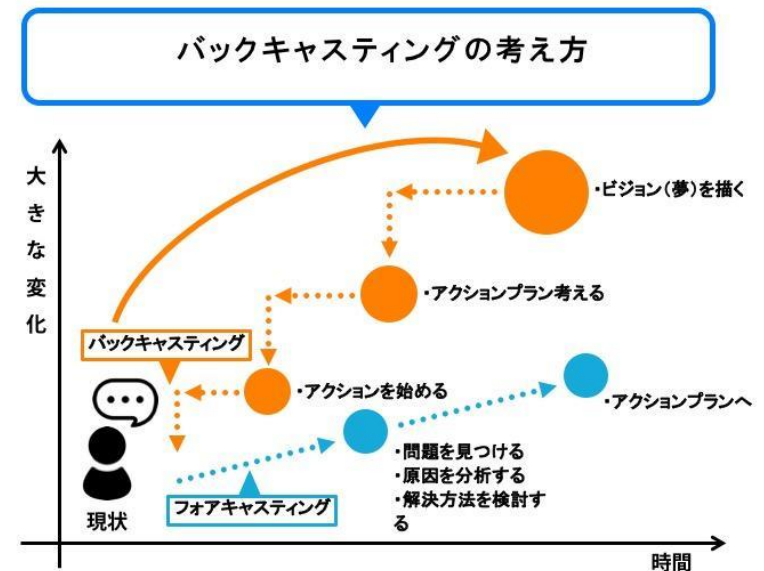
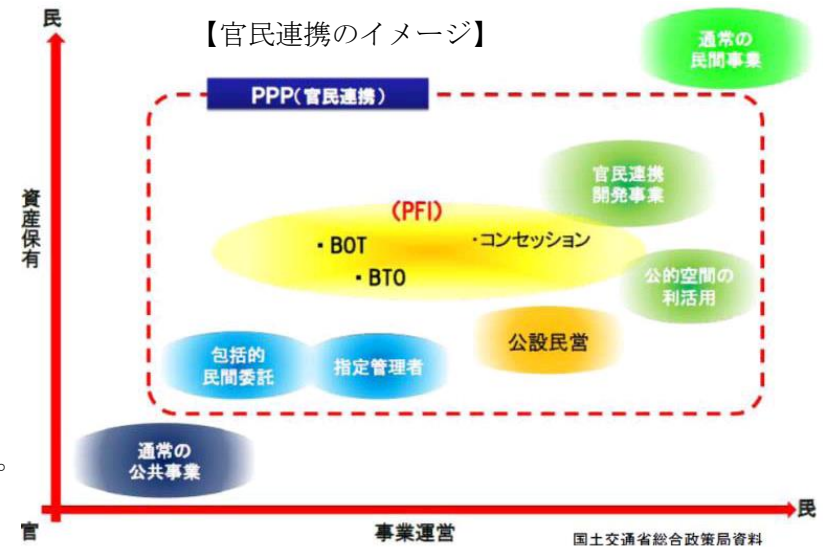
これまでの当町の行財政改革の取り組みは、歳出の削減や成果重視・経営的視点を掲げつつも、町の将来像・将来目標実現に向けた意識改革の求め方には啓発面に重きがおかれていました。

また、現状に対して何をしていくのか、という「課題解決型」の取り組み方（フォアキャスト）でした。

(2) 今後の進め方

目標を確実に達成することを重視し、これまでの取り組みを基本としつつも、以下の新たな視点による行財政改革に取り組んでいきます。

- ・限られている資源の中で、効果的なサービスを提供する「質」の視点
- ・事業の量的視点重視（アウトプット）よりも、「事業の効果、成果重視」（アウトカム）を更に具体化
- ・目標を実現するために何ができるか、という「目標達成型」の取り組み方（バックキャスト）による行財政改革



3. 改革のテーマ

「ありたい姿」の実現を目指す 未来志向の行財政改革

～ 時代の変化をとらえ挑戦する ～

4. 改革の期間

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

5. 推進方策（3つの基本方針と9つの戦略）

●基本方針1（組織・職員） 強く柔軟な組織づくりと働き方改革

組織目標の達成に向け、一丸となれる組織文化の形成を図りながら、能率的な行政運営を実現するために、職員の人材育成に努めるとともに、新たな時代に対応した働き方改革を推進します。

・戦略1 組織経営の強化

【1】 迅速かつ的確な対応を可能とする体制の確立

時代の変化に柔軟かつ迅速、的確な対応を可能とする行政体制の確立を図ります。内部統制によるリスクマネジメント(危機管理)を強化し、コンプライアンス（倫理法令遵守）の徹底を図ります。

【2】 人件費の抑制

急速な人口減少を見据えた「定員管理計画」のもと、計画的な職員採用を進めます。再任用職員の能力と経験を生かし、世代間バランスの取れた組織体制の構築に取り組みます。

・戦略2 職員の人材育成

【3】 職員の意識改革と資質の向上

職員研修制度を充実させ、職員の意識改革と資質向上に努め、組織目標と整合した個人目標により組織力を最大限に発揮できる人事評価制度を構築します。

・戦略3 職員の働き方改革

【4】 ワークライフバランスの実現と推進

時間外勤務時間の縮減による人件費の抑制に取り組むと共に、多様なワークスタイルの導入を研究し、ワークライフバランスの実現と推進を図ります。

●基本方針2（財政運営） 持続可能な財政運営と予算の重点化（選択と集中）

厳しい財政状況の下、限りある財源を選択と集中により重点化すると共に、効率的・効果的な財政運営を進め、健全財政を堅持します。町税等の徴収率の向上や新たな財源確保による歳入の確保、長期視点に立った公共施設等の総合的管理の推進や経常経費の削減等による歳出の適正化に努めます。

・戦略4 健全財政の維持

【5】 選択と集中による予算編成

事業の必要性や効果等を検証しコスト意識を高め、財源の確保と適正な活用を図り、真に必要な住民サービスを持続的に提供できるよう、選択と集中による予算の編成を行います。

【6】 地方公会計を活用した財政の適正化と透明性の向上

統一的な基準による財務書類の作成と各種指標の分析、公表を通じ、適切な資産管理や受益者負担の適正化等財政の効率化・適正化を進めるとともに、町民にわかりやすく町の財政状況を開示します。

【7】 特別会計の健全経営の維持

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等は、制度改正などに対応しつつ保険料の確保に努め、一般会計からの適正な繰入れによる健全経営を図ります。

【8】 企業会計の健全経営の維持

上・下水道事業は、経営戦略の見直しを図り、施設等の更新や長寿命化に取り組むと共に、経営基盤の強化に努めます。町立辰野病院事業は、新町立辰野病院改革プラン（仮称）を策定し、更なる経営の効率化を図ります。

・戦略5 歳入の安定的確保

【9】 町税等の収納対策

町税等については、クレジットカードやスマートフォン等での収納を行っています。今後も、口座振替の促進、滞納処分の強化、納付

相談等の収納対策を行い、収納率の維持・向上に努めます。

【10】財源の確保と新規開拓

受益者負担の適正化に向け、使用料・手数料、分担金等の見直しを検討します。また、普通財産の早期売却や貸付、ふるさと納税、広告料収入等による財源確保に積極的に取り組みます。

・戦略6 公共施設の総合管理（マネジメント）の強化

【11】公共施設等総合管理計画の推進

人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の最適な配置を実現するために、施設のあり方についての検討を進めます。

【12】公共施設等の適切な管理運営

施設の個別計画や長寿命化計画の策定を推進すると共に、施設の適正な点検と保全対策により、財政負担の平準化と維持管理経費の縮減に取り組みます。

●基本方針3（仕組み） 生産性の向上と共創の推進

行政のデジタル化（行政手続きのオンライン実施、本人確認や手数料納付のオンライン実施、行政機関間の情報連携による添付書類不要化）、マイナンバー制度による情報連携（マイナンバーカード、マイナポータル）等を推進すると共に、民間活力の積極的な活用や広域連携等を推進し、事業の効率性を高めていきます。

持続可能な地域づくりを実現するため、従来型の「縦割り」から、分野横断的、複合的な連携への転換により共創社会の実現を目指します。

・戦略7 PDCAサイクルによる業務改善の強化

【13】実効性のあるPDCAサイクルの実施

「辰野町第6次総合計画（前期基本計画（令和3～7年度）」の推進にあたり、全ての取り組みが着実に実行されるように、第五次総合計画同様に毎年度の進捗管理を行います。

【14】ICTの積極的な活用

AI・RPA等を取り入れた業務の効率化・省力化に取り組みます。

【15】窓口サービスの向上

マイナンバーカードの普及を促進し、カードを活用した各種証明書等の発行や多目的な利用を推進します。手数料等のキャッシュレス決済の拡充による窓口サービスの向上に努めます。

【16】業務カイゼンの推進

住民サービスの向上や事務の効率化、経費の削減等の業務改善に対する積極的な職員提案活動を促進します。

・戦略8 広域連携、公民連携の推進

【17】広域連携、公民連携の推進

上伊那広域連合が行う市町村の枠組みを超えた課題解決に対する事業に引き続き取り組むと共に、近隣自治体と連携する教育・観光・し尿処理・道路行政などの個別連携にも積極的に取り組みます。

指定管理者制度を効果的に運用し、民間事業者のノウハウが最大限に発揮できるように連携を図ります。また、民間事業者や大学等との包括連携協定締結に対しては積極的に取り組み、相互の人的・知的資源等を活用し、地域社会の発展や人材育成に取り組みます。

・戦略9 連携と共創の推進

【18】新しい公共ガバナンス「共創」の推進

行財政運営の透明性向上と説明責任の徹底を図るとともに、町民、地域、企業、団体などの多様な主体の知見や提案をとり入れ、新しい仕組みや制度づくりも視野に入れながら、議論を行い、新しい公共ガバナンスを推進し、公共サービスの改善や地域課題の解決を目指します。

【19】住民活動・外部団体の活動支援

自治会やNPO、各種教育機関、企業等様々な主体との協働を推進するため、地域課題を共有し未来志向のワークショップ（フューチャーセッション）等を活用しながら支援します。また、住民活動に必要な資機材や地域イベントに対する助成も継続していきます。今後も地域おこし協力隊や集落支援員制度を利用し、人材育成や団体間の連携・交流による共創社会の実現に取り組みます。

【20】外郭団体の活動支援と活性化

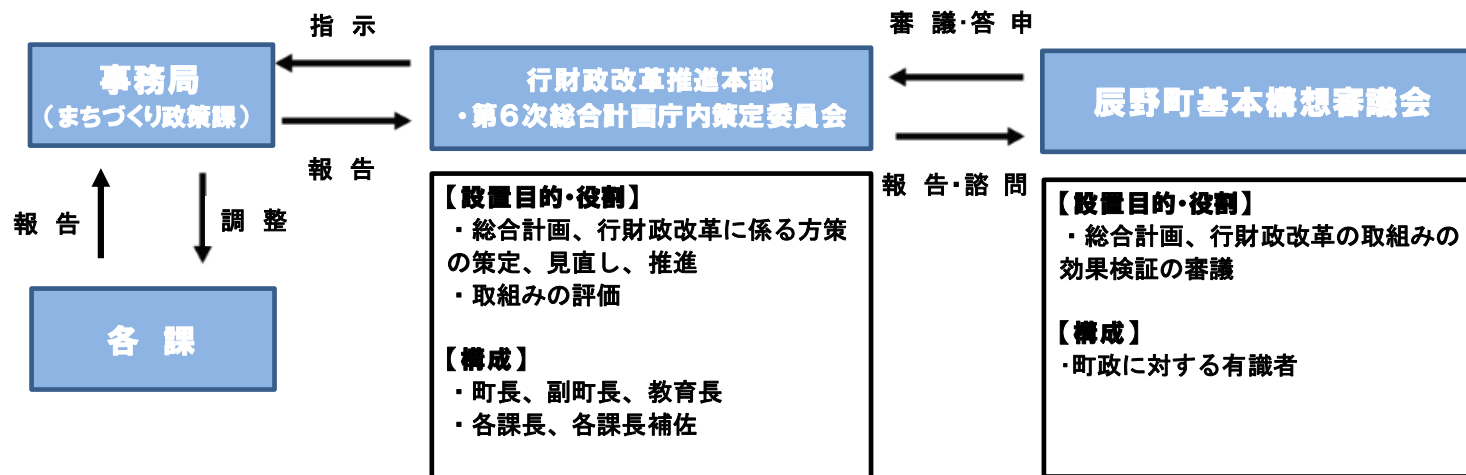
公共性、公益性の高い事業を担う外郭団体が、健全経営を維持しつつ住民ニーズを踏まえた質の高いサービスを提供できるように、関係性に配慮しながら継続的に支援します。

【体系】

基本方針	戦略(道筋)	戦術(具体策)	主な所管課(旗振り役)
基本方針1(組織・職員) 強く柔軟な組織づくりと 働き方改革	戦略1 組織経営の強化	【1】迅速かつ的確な対応を可能とする 体制の確立	総務課
		【2】人件費の抑制	総務課
	戦略2 職員の人材育成	【3】職員の意識改革と資質の向上	総務課
	戦略3 職員の働き方改革	【4】ワークライフバランスの実現と 推進	総務課
基本方針2(財政運営) 持続可能な財政運営と 予算の重点化(選択と集中)	戦略4 健全財政の維持	【5】選択と集中による予算編成	まちづくり政策課
		【6】地方公会計を活用した財政の適正 化と透明性の向上	まちづくり政策課
		【7】特別会計の健全経営の維持	住民税務課、保健福祉課、まち づくり政策課
		【8】企業会計の健全経営の維持	建設水道課、辰野病院
	戦略5 歳入の安定的確保	【9】町税等の収納対策	住民税務課、保健福祉課、建設 水道課
		【10】財源の確保と新規開拓	まちづくり政策課
	戦略6 公共施設の総合管理 (マネジメント)の強化	【11】公共施設等総合管理計画の推進	まちづくり政策課
		【12】公共施設等の適切な管理運営	まちづくり政策課、総務課、教 育委員会
基本方針3(仕組み) 生産性の向上と共創の推進	戦略7 PDCAサイクルによる 業務改善の強化	【13】実効性のあるPDCAサイクルの 実施	まちづくり政策課、総務課
		【14】ICTの積極的な活用	まちづくり政策課

		【15】 窓口サービスの向上	住民税務課、総務課、まちづくり政策課
		【16】 業務カイゼンの推進	まちづくり政策課
	戦略8 広域連携、公民連携の推進	【17】 広域連携、公民連携の推進	まちづくり政策課、総務課、広域連合関係課、市町村個別連携関係課
		【18】 新しい公共ガバナンス「共創」の推進	まちづくり政策課
	戦略9 連携と共創の推進	【19】 住民活動・外部団体の活動支援	まちづくり政策課、教育委員会
		【20】 外郭団体の活動支援と活性化	保健福祉課

6. 推進体制



※「第6次総合計画庁内策定委員会」は、令和3年度から、「第6次総合計画庁内推進委員会」として機能させる予定

7. 成果指標（KPI）

本プランに基づく取り組みを測る指標（KPI）として、3つの基本方針ごとの数値目標を設定します。

●基本方針1（組織・職員） 強く柔軟な組織づくりと働き方改革

「辰野町定員管理計画（令和3～7年度）」に基づき、行政ニーズに対応できる職種別構成の適正化の観点から、職種ごとに数値目標を設定します。

また、職員定数として管理している再任用職員の目標値も設定します。

併せて、長時間勤務の縮減にも取り組み、職員が心身ともに健康に働くことで生産性が向上するよう、時間外勤務時間に関する数値目標を設定します。

・指標1 定員管理計画

指標1	目標（令和7年4月1日）	現状（令和2年4月1日）
一般行政職	128人	133人
再任用アルバイト職員	10人	9人
合計	138人	142人
増減	△4人	—

・指標2 年間の時間外勤務時間数

指標2	目標（毎年度：令和3～7年度）	現状（令和元年度）
年間の時間外勤務時間数 （総時間数）	15,100時間以下 〔 右記3カ年平均時間 ×0.9を見込む 〕	・平成29年度：17,100時間 ・平成30年度：14,700時間 ・令和元年度：18,600時間
年間残業時間360時間以上の職員数	0人	・平成29年度：4人 ・平成30年度：1人 ・令和元年度：6人

●基本方針2（財政運営） 持続可能な財政運営と予算の重点化（選択と集中）

今後の厳しい財政状況を見据え、財源の確保や歳出の見直しに努めるなど、持続可能な財政基盤の構築に向け、「財政健全化4指標」の数値目標を設定します。

・指標1 財政健全化指標

指標1	目標（令和6年度決算）	現状（令和元年度決算）
実質赤字比率	黒字	黒字
連結実質赤字比率	黒字	黒字
実質公債費比率	12.8%	8.7%
将来負担比率	18.2%	21.4%

●基本方針3（仕組み） 生産性の向上と共創の推進

新たな施策、事業評価によって着実に見直しを行い事業の選択と集中を進めるとともに、生産性を向上させるため、次の数値目標を設定します。

・指標1 見直し完了度

指標1	目標（令和7年度）
施策・事業評価の結果を踏まえた見直し完了度	100%

・指標2 「現場の効率化」に対する職員の意識割合

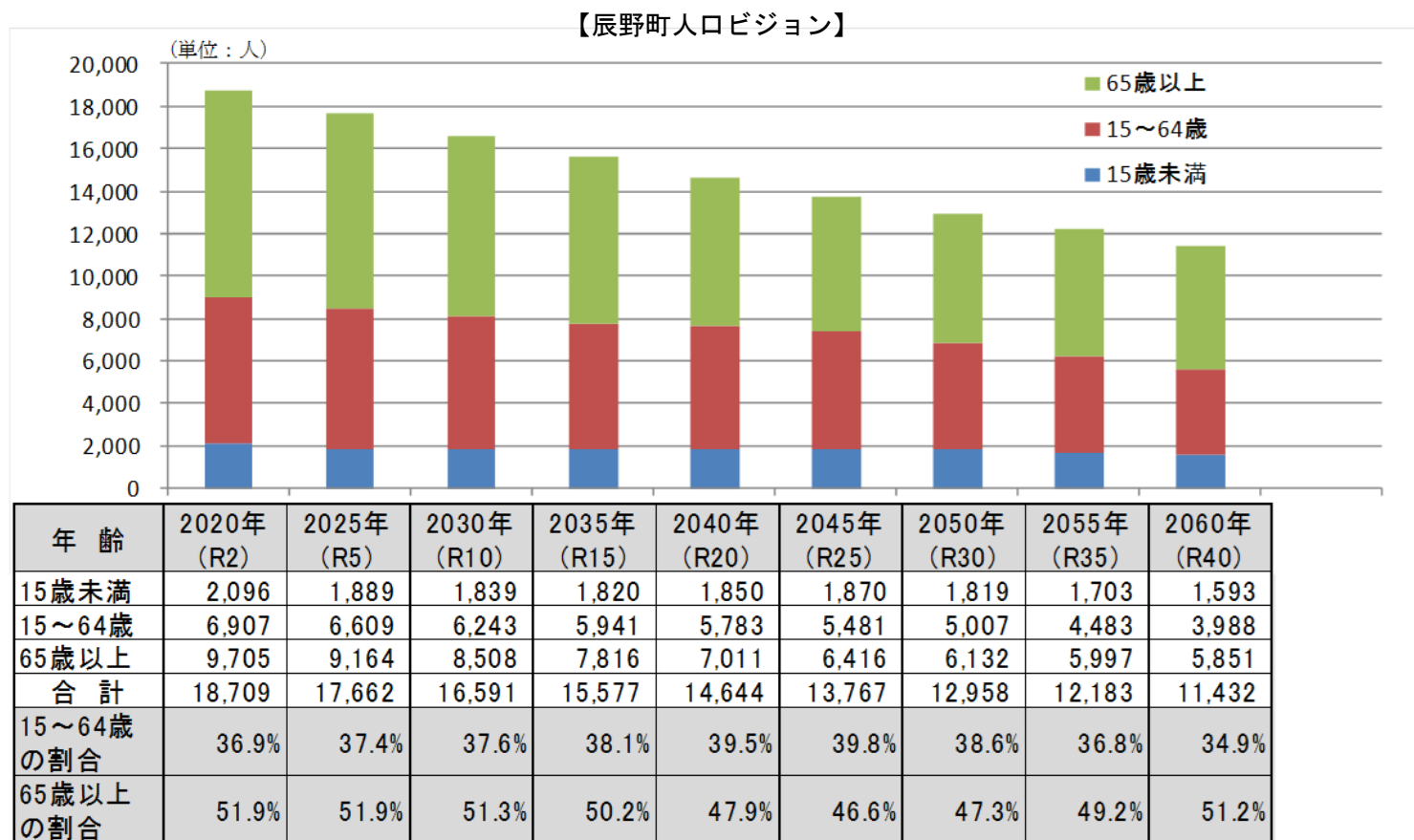
指標2	目標（令和7年度）	現状（令和元年度）
「現職場の効率」に対する職員の意識割合 ※ 自己申告書「仕事量がほぼ適切」の割合	70%以上	52.3%

8. 参考資料

8-1 人口推計

辰野町人口ビジョンでは、2020年と2040年の総人口を比較した場合、21.7%減少すると推計されます。

このうち、生産年齢人口の減少も△16.2%と推定され、今後税収が減少することによる厳しい財政運営が見込まれます。



8-2 財政収支見通し【普通会計決算ベース】

【財政収支見通し】

直前の年度決算を基礎とし、行財政改革に取り組み、収入不足を補うための基金の取り崩しは行わないものとしてシミュレーションしました。

今後5年間の財政収支見通しでは、令和3年度以降、1,089百万円の財源不足が生じることが想定されます。

実際には、必要な基金を繰り入れていくこととなりますが、今後の税収見通しや人口減少を踏まえると、現行の残高を維持することが厳しい情勢にあります。

本プランの取組みにより、想定される財源不足を補うとともに、健全財政の維持を目指します。

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	町税	2,412	2,437	2,482	2,535	2,550	2,439	2,172	2,264	2,230	2,189
	地方譲与税等	575	517	544	555	592	621	580	580	580	580
	地方交付税	2,854	2,734	2,738	2,698	2,717	2,855	2,787	3,054	2,962	2,996
	国・県支出金	1,188	1,057	1,384	1,002	1,088	3,619	1,210	1,160	1,157	1,155
	町債(臨時財政対策債を含む)	685	795	588	545	855	751	1,137	663	663	663
	その他	1,142	1,630	1,308	1,206	1,421	1,405	739	689	689	689
合計(A)		8,856	9,170	9,044	8,541	9,223	11,690	8,625	8,410	8,281	8,272
歳出	人件費	1,595	1,548	1,594	1,592	1,588	1,910	1,929	1,929	1,929	1,929
	扶助費	855	910	916	882	899	839	890	890	890	890
	公債費	667	863	711	673	706	752	849	891	896	883
	その他経費	4,379	4,433	4,395	4,047	4,209	6,796	3,916	3,900	3,873	3,873
	投資的経費	812	996	1,004	833	1,274	1,343	1,380	980	980	980
合計(B)		8,308	8,750	8,620	8,027	8,676	11,640	8,964	8,590	8,568	8,555
翌年度繰越額(C)		21	50	58	124	152	0	0	0	0	0
実質収支(A-B-C)		527	370	366	390	395	50	▲ 339	▲ 180	▲ 287	▲ 283

※平成27～令和1年度は決算額、令和2～6年度は見込み額

令和3～6年度までの財源不足額: ▲1,089百万円

【前提条件】
◆現行制度を前提とする
◆行財政改革に取り組みないものとして試算
◆収支不足を補うための基金の取り崩しは行わない
◆計画期間中の収支見通しについては、平成27年度から令和1年度までの地方財政状況調査をもとに右記の条件で試算

【歳入】

町税	◆令和2年度以降は、税制改正、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案して試算 ◆固定資産税、都市計画税は、評価替による変動を見込む
地方交付税	◆普通交付税は、令和2年度の交付決定額をベースに町税及び令和2年度国勢調査の影響を考慮して見込む
町債	◆各歳出項目の推計値と過去3年間の実績を基に試算 ◆臨時財政対策債は、町税及び地方交付税の見込みと連動して見込む

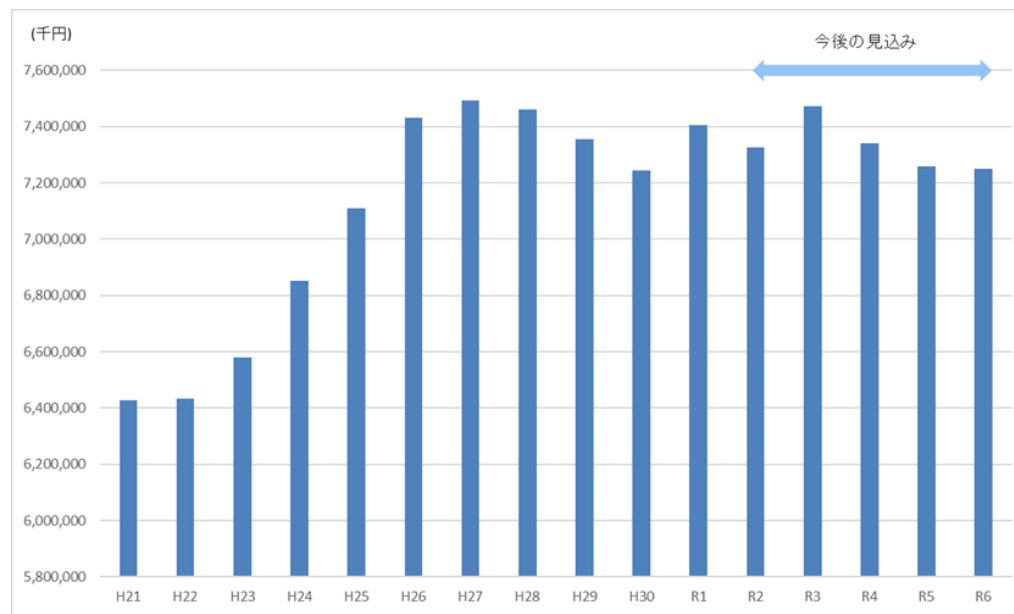
【歳出】

人件費	◆令和2年度以降は、退職による欠員と同数の採用として見込む ◆令和2年度より会計年度任用職員分を見込む
扶助費	◆過去の実績により試算
公債費	◆既借入償還額に加え、新規発行分を見込む
投資的経費	◆辰野町実施計画及び過去の実績により見込む

8-3 地方債(借金)残高【普通会計決算ベース】

公共施設や道路などの整備に充てた「借金」である地方債残高は、平成 24 年度以降急激に増加し、26 年度以降概ね同水準を維持しており、今後も続く見込みです。

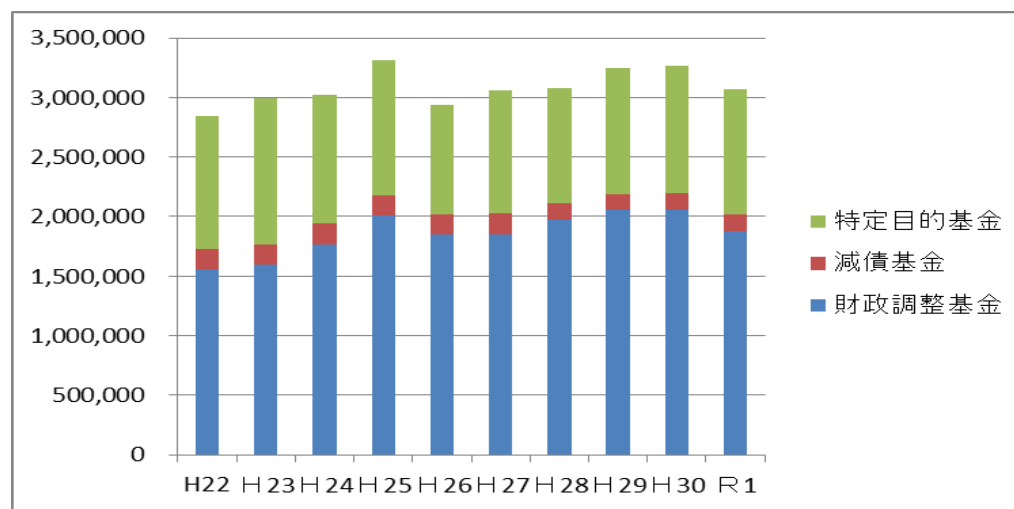
引き続き、地方債残高の抑制と、有利な起債の選択を図るなど、適切な町債マネジメントが求められます。



8-4 基金(貯金)残高【一般会計決算ベース】

財政の年度間調整または特定の目的のために活用する積立てです。

基金残高は、令和元年度、ふるさと寄付金の減収により減少し、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のための財源として取り崩しが行われ、今後さらに減少していくことが見込まれます。



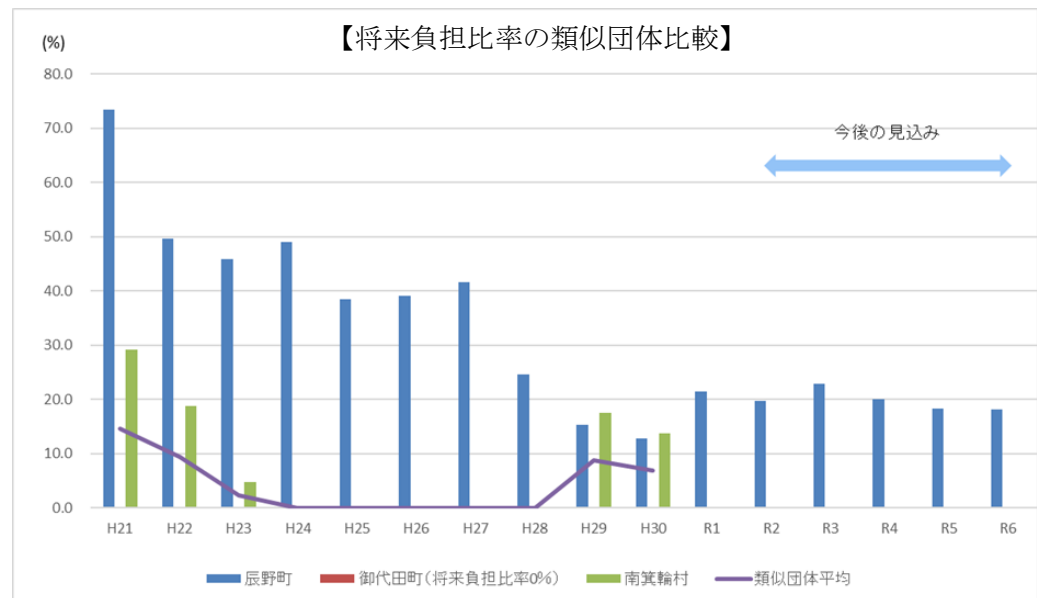
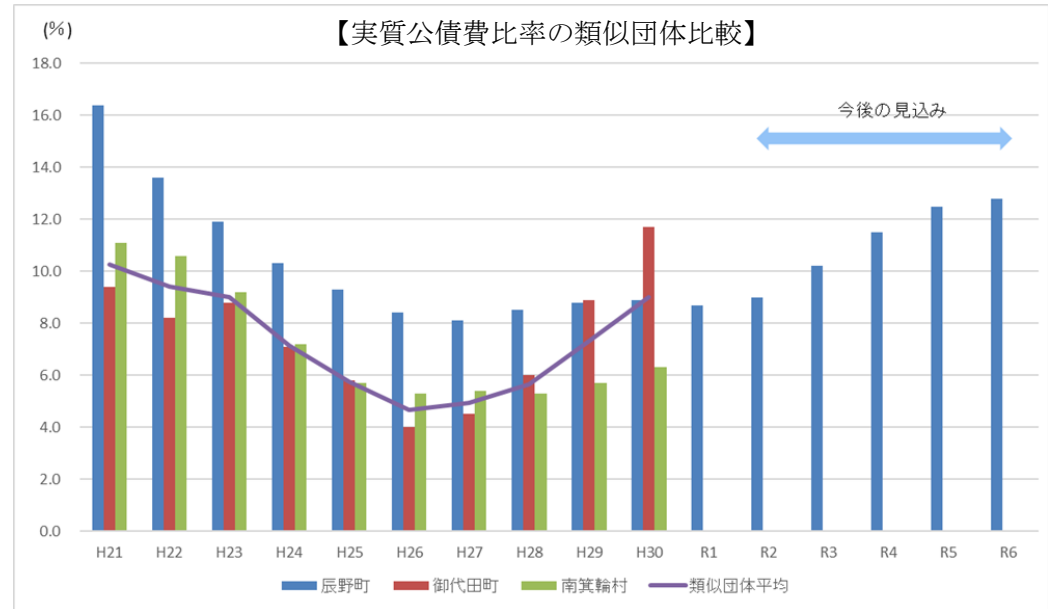
8-5 財政健全化判断比率

平成 30 年度末の実質公債費比率は 8.9%で、将来負担比率は 12.8%となっています。

実質赤字比率、連結実質赤字比率共に黒字となっており、これらを合わせた4指標とも基準値を下回り、健全化の範囲内です。

一方、類似団体との比較においては、高い比率となっています。

今後は、町債残高の増加により実質公債費比率の悪化が見込まれます。



主要な用語説明

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術。IT とほぼ同義。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語として IT が普及したが、国際的には ICT が広く使われる。

(デジタル大辞泉より)

AI

人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

(コトバンクより)

RPA (Robotic process automation)

人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。

(コトバンクより)

デジタル・ガバメント

デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。

単に情報システムを構築する、手続をオンライン化するというを意味するものではありません。利用者から見て一連のサービス全体を、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」ものにするなど、Society 5.0 時代にふさわしい行政サービスを国民一人一人が享受できるようにすることが目的。

(政府CIOポータルより)

Society 5.0

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すものです。これまでの情報社会 (Society 4.0) では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。・・・(中略)

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服し・・・(中略)・・・社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

(内閣府ホームページより)

PPP／PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施します。PFIの導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指します。

(内閣府ホームページより)

スマート自治体

人口減少が深刻化しても自治体が持続可能なカタチで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければできない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替えすることで団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行える自治体。

(総務省の通称「スマート自治体研究会」の定義)

地域経営

安心して豊かに暮らせる自立した地域社会の実現に向け、共働の効果を最大限発揮するための考え方で、地域の多様な主体(地域で活動する市民、NPO、大学、企業など)及び行政が連携しながら、地域の資源を最大限効果的に活用し、地域の持続的な発展に向けて活動すること。

(豊田市ホームページより)

共創

異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービスや価値観などをつくり出すこと。コクリエーション co-creation。

(コトバンクより)

業務カイゼン

いわゆる「改善」のこと。カイゼンと表記すると、おもに製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のことを指します。作業効率の向上や安全性の確保などに関して、経営陣から指示されるのではなく、現場の作業者が中心となって知恵を出し合い、ボトムアップで問題解決をはかっていく点に特徴があります。この概念は海外にも「kaizen」という名前でも広く普及し、とくにトヨタ自動車のカイゼンは有名。トヨタ生産方式の強みの一つとして高く評価されています。

(コトバンクより)

フューチャーセッション

未来の新しい仲間を招き入れ、創造的な対話を通して、未来に向けての新しい関係性と新たなアイデアを生み出し、新しく集まった仲間同士が「協力して行動できる」状況を生み出すための場。

(日本財団HPより)